

子育て機能などを備えた交流拠点

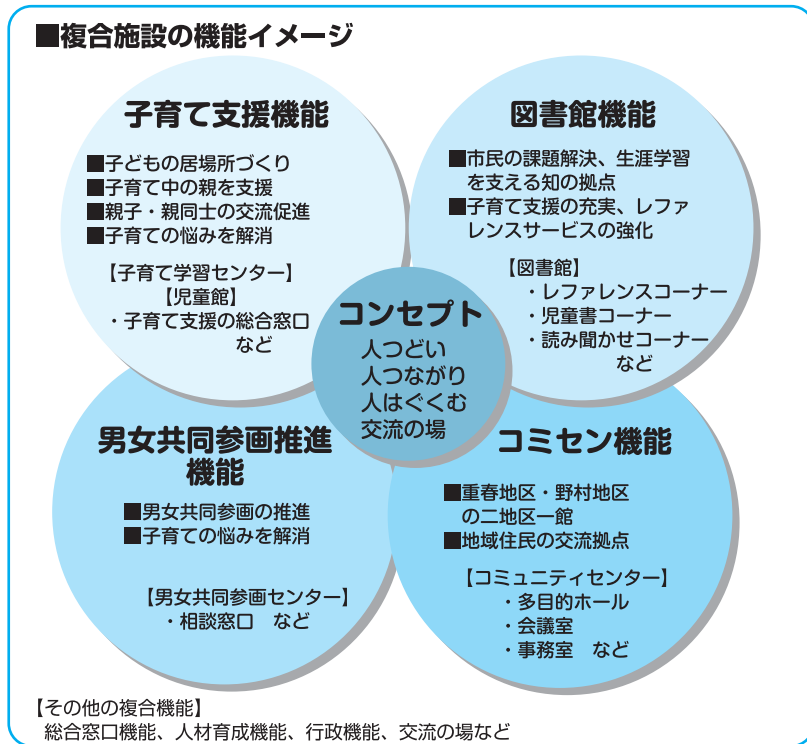
茜が丘複合施設を整備します！

5月号でもお知らせしましたが、市では、野村町茜が丘に児童館、子育て学習センター、男女共同参画センター、コミュニティセンターなどの機能を備えた複合施設を整備を進めています。機能の検討を進めていく中で、現在童子山にある図書館をこの施設に移転することとし、茜が丘複合施設整備方針を改訂しました。

茜が丘複合施設整備方針

市では、新市まちづくり計画と総合計画の中で、子育て支援の拠点施設や地域交流の拠点を整備することとしています。

これを受けて平成23年3月には、茜が丘複合施設整備方針を策定し、施設のコンセプトを「人つどい 人つながり 人はくくむ 交流の場」と定め、子育て支援、男女共同参画、コミュニティセンターなどを中核機能として、これらの機能が効率的に連携できる複合施設を整備し、より多くの市民が集い、学びあいが、新たな交流が広がる施設となることを目指しています。



図書館を移転し充実

改訂した整備方針をもとに、より具体的な施設の計画を示した「茜が丘複合施設基本計画(案)」を作成しました。図書館を茜が丘に移転することとした考え方を説明し、基本計画(案)についてのパブリックコメントの実施についてお知らせします。

○図書館機能の拡充

現図書館は開館から約30年が経過し、施設の老朽化をはじめ閲覧スペースの広さや快適性、駐車場の位置や収容台数不足などの課題があります。これまでに利用者をはじめ市民の皆さんから図書館の改善についての要望が寄せられていました。

これらの課題解決や公共施設の更新と機能集約、また複合施設機能の充実などさまざまな視点で検討を重ねた結果、茜が丘に整備予定の複合施設の中に、他の機能と一体となった新たな図書館として整備をすることが、機能面や財政面からも最も効果的かつ効率であると考え、図書館を複

合施設に移転することとしました。

現図書館の跡利用は、郷土資料館、勤労福祉センターなど童子山周辺整備をあわせて検討します。

・新しい図書館が目指すもの

新しい図書館は、本市の「知の拠点」にふさわしい施設として整備を進め、市民の皆さんの課題解決を支援するレファレンスサービス(図書をはじめとするさまざまな情報の収集、提供)の充実を行います。また、子育て支援のための児童書コーナー、読み聞かせコーナーなども充実させます。さらに、従来からの書籍の充実に加え、電子書籍などの電子媒体による情報提供も視

施設の中核機能は…

○子育て支援機能

少子化が進んでいく中で、次代を担う子どもたちの健全な成長を支えることを目的として、子育て学習センターや児童館、育児相談窓口などさまざまな機能を持ち合わせ、市全体の子育て支援の拠点施設として整備します。また、市内の子育て支援施設間の調整やサポートなども行います。

・子育て学習センター

子育て中の保護者同士が集い、相談しあい、学びあう場となる子育て学習センターの中心となる機能を持たせ、子育て支援のネットワークを充実させます。

・児童館

市内全域の子どもたちの居場所や安全な遊びの場づくりを進め、健全で情緒豊かな育成を目指し、本市では初めてとなる児童館を整備します。

・人材育成機能

児童館や子育て学習センターなど子育て支援に携わる人材やまちづくり活動、ボランティアなど多様な人材の育成を進めます。

・育児などの相談窓口

行政(市役所の事務)機能 子育てに関する相談や手続きなど窓口の一元化を目指します。

○男女共同参画推進機能

男女がともにあらゆる分野に参画できる社会の実現と、自分らしくいきいきと充実した生活を送ることができるよう、男女共同参画社会の実現を目指すための拠点施設として整備します。

・男女共同参画センター

男女共同参画の推進に係る情報収集・発信や、グループ活動の実施、グループ間の交流などが可能な施設として整備します。

○コミュニティセンター機能

・重春・野村地区コミセン

市内で未設置となっている重春と野村の2地区合同のコミュニティセンターとして、集会活動機能の向上を図ります。多目的ホールや会議室などの共用可能スペースは複合施設全体で供用します。

野に入れたハイブリッド図書館としての整備も検討します。

○ふれあい交流スペース

多様な世代の人々の利用を見込み、利用者間の交流やふれあい広がる空間として、明るくゆったりとしたエントランスやサロン、交流スペースを設けます。屋外には遊具の設置や芝生広場などの整備も検討します。

また、発災時には、避難場所としての役割を果たせるよう、防災備品の備蓄倉庫なども整備する予定です。

時代にふさわしい施設の充実

省エネや地球環境に配慮した自然エネルギーの有効活用

パブリック・コメントを実施します

「パブリック・コメント」とは…

計画や条例など市の基本的な政策を決める際に、その案を広く市民の皆さんに公表し、寄せられたご意見を参考にして最終的な意思決定を行うものです。

西脇市では次の計画を策定するにあたり、市民の皆さんから意見を募集します。

●茜が丘複合施設基本計画(案)

茜が丘複合施設整備方針に基づき、施設のより具体的な内容をまとめた基本計画です。この計画をもとに、平成25年度中の着工をめざし、複合施設の設計を行う予定です。

◆期間 8月6日(月)～27日(月)

◆閲覧場所

- ・情報公開コーナー(西脇市役所2階)
- ・市ホームページ(パブリックコメントの項目)

◆意見の提出方法

意見は、住所・氏名(または団体名)、電話番号を明記し、郵送、FAX、電子メールまたは持参にて企画政策課へ提出してください。意見の様式は自由です。

◆提出先

〒677-0015 兵庫県西脇市西脇605番地
西脇市ふるさと創造部企画政策課
☎0795-22-3111
☎0795-22-1014
Eメール kikaku@city.nishiwaki.hyogo.jp

◆その他

- ・電話や口頭での意見はお受けできません。
- ・提出意見に対する個別の回答はいたしません。
- ・意見の反映結果など市の考え方は、提出意見とともに、後日ホームページで公開します。
- ・意見内容を確認する場合に限って個人情報を利用します。

▼問合せ 企画政策課 複合施設建設準備室 (市役所内線3097)

各機能と連携した相乗効果

すべての市民の皆さんが利用できる図書館を整備することとあわせ、児童館やコミュニティセンターなど複合施設内の機能が連携することで、複合施設を利用されるさまざまな方々の交流を図り、人づくり、人のつながりづくりの拠点施設となることを目指します。